

国際社会の持続可能性に関する有識者懇談会

中間とりまとめ

令和 6 年 9 月

国際社会の持続可能性に関する有識者懇談会

国際社会の持続可能性に関する有識者懇談会 委員名簿

栗生木 千佳	地球環境戦略研究機関(IGES)主任研究員
勝野 哲	中部電力株式会社代表取締役会長
小谷 元子	東北大学理事・副学長
小山 堅	日本エネルギー経済研究所専務理事・首席研究員
近藤 英里奈	G7/G20 Youth Japan メンバー
諏訪 貴子	ダイヤ精機株式会社代表取締役社長
高村 ゆかり	東京大学未来ビジョン研究センター 教授
出口 康夫	京都大学大学院文学研究科研究科長・哲学専修 教授
日比野 克彦	東京藝術大学 学長
広井 良典	京都大学 人と社会の未来研究院 教授

(五十音順)

目次

1. はじめに

2. 国際社会の持続可能性に関わる課題

- (1) 国際社会の持続可能性が抱える複合的危機へのアプローチ
- (2) 分断と対立による国際協力体制の脆弱性
- (3) 見通し不透明なエネルギー情勢と脱炭素の課題
- (4) 技術革新と産業政策の熾烈な国際競争

3. 我が国が直面する課題と目指す社会ビジョン

(1) 我が国が直面する課題

- ① 資源の乏しさと海外依存
- ② 我が国の企業活動を取り巻く新たな環境
- ③ 急速に進行する少子高齢化、人口減少
- ④ 国際社会のルール形成への受動的関与

(2) 我が国の持続的成長を実現する社会・経済ビジョン

- ① GX 及び DX による社会・経済構造の再構築
- ② 持続的に成長する「循環型社会・経済」立国
- ③ エネルギー政策の最適化
- ④ 新たな社会協働モデルを支える理念

4. 今後の方向性—国際社会の持続可能性への貢献を通じた我が国の持続的成長の実現

- (1) ひとりひとりのウェルビーイングの向上
- (2) 我が国の持続的成長モデルの創出・発信
- (3) 新たな分野のルール形成の主導
- (4) 「持続可能性」時代のバリューチェーンの再構築
- (5) グローバル・サウスとの懸け橋
- (6) 科学技術外交の推進
- (7) 全ての前提としての平和の実現

5. おわりに

1. はじめに

2015年に、持続可能な開発目標(SDGs)を含む持続可能な開発のための2030アジェンダが国連において全会一致で採択され、その後、我が国を含む国際社会において様々な取組が続けられている。この中で、我が国においても国際社会においても、人々の意識や生活様式から産業構造や金融の流れに至るまで、持続可能性に向けた取組はそのあり方を急速かつ大きく変容させてきている。同時に、2030アジェンダの採択以後、気候変動の影響の深刻化、生態系の悪化、新型コロナウイルス感染症の流行、ロシアのウクライナ侵略をはじめとする地政学上の緊張の高まりなど、国際社会は相互に関連する様々な複合的な危機に直面しており、大きな経済的損失も生じている等、国際社会全体の持続可能性の確保に向けた取組は大きな困難にも直面している。

こうした状況に直面する中、我が国として、我が国の持続的な成長と繁栄及び国際社会全体の持続可能性を同時に実現していくことができるようなアプローチやビジョンを改めて創造的に検討していくことが強く求められている。かかる観点から、我が国として国際社会をリードしていくために、産業界、学術界、芸術界、思想界を含む各界からそれぞれ有識者の参画を得て、2024年4月、上川外務大臣の下に、「国際社会の持続可能性に関する有識者懇談会」を立ち上げた。

本有識者懇談会では、上記の問題意識の下、2030年を目標年とする現行のSDGsの実現だけでなく、2030年以降も見据えながら、我が国自身の持続的な成長と繁栄及び国際社会全体の持続可能性を同時に実現していくとの観点から、我が国や国際社会全体が直面する現実をしっかりと踏まえた上で、我が国自身及び国際社会全体のあるべき姿に向け、我が国として国際社会に対してどのようなビジョンを提示し、その上でいかにリードしていくかについて自由闊達な議論を行った。本報告書は、これまで4回の懇談会を経て、我が国及び国際社会の現実と、我が国の持続的な成長及び国際社会の持続可能性の確保に向けた今後の方向性について、委員の意見を取りまとめたものである。

2. 国際社会の持続可能性に関わる課題

国際社会全体の持続可能性の確保について議論するに際し、国際社会全体として目指すべき「あるべき姿」と、国際社会が現に直面している様々な「現実の制約」のバランスを図る必要性和その困難さについて、主として以下の4点から多くの議論がなされた。

(1) 国際社会の持続可能性が抱える複合的な危機へのアプローチ

2030アジェンダが採択されて以降、我が国を含む国際社会の様々な努力や取組にもかかわらず、その進展は深刻な課題に直面している。この点については、特に、途上国にお

ける資金不足について国際的な問題意識が高まっており、主に、民間資金を如何に動員するのかという観点から、様々な検討や取組が行われている。

同時に、より根本的には、①気候変動や生物多様性の問題を含め、「プラネタリーバウンダリー」の観点から国際社会全体として持続可能性を確保していくべきという「あるべき姿」に向けた議論や取組と、②国際社会のすべての国が、依然として天然資源に大きく依存しているという現実のエネルギー供給等に深く根ざした経済・社会構造を前提に、これを変革しながら持続的な発展・繁栄を確保していく必要があるという「現実の制約」との間で、これを両立させるようなアプローチが未だ明確に見出されていないことにも大きな要因がある。

(2)分断と対立による国際協力体制の脆弱性

上記に加え、近年、国際社会において、米中間の対立や、ロシアによるウクライナ侵略、イスラエル・パレスチナ情勢の緊迫化等により分断と対立の様相が激化・拡大している。こうした状況は、①そもそも国際社会の持続可能性の実現に不可欠な国際協力の基盤を脆弱なものにしているだけでなく、②エネルギーや食糧の価格高騰や供給の不安定化を招き、特に脆弱な国において自国の持続可能な成長と繁栄を確保する取組をより一層困難なものにしている。また、経済安全保障やAI・量子・半導体等の最先端技術をめぐる地政学上の緊張も深まっている。

また、①国際社会の既存のシステムがこうした状況に現に十分に対応できていないだけでなく、②一部の国・地域が自身の利益に立ってエネルギーや食料、さらには最先端技術やデータを囲い込むかのような動きを見せていることは、特に脆弱な国の側において既存の国際システムや国際ガバナンスに対する大きな不信と不満を生むことにもなっている。

(3)見通し不透明なエネルギー情勢と脱炭素の課題

上記(1)にも関連して、現時点においても、欧米を含む世界全体のエネルギー需要は増加し続けており、かつ、世界のエネルギー供給の約 8 割を化石燃料が占めるという状況は変わらない。同時に、化石燃料には、中東・ウクライナ情勢をはじめとした地政学リスク、政権交代等による政策変更リスク、エネルギー転換期における過小投資リスク、強力なプレーヤーによるマーケットパワーリスク等様々なリスクが存在しており、とりわけ、ウクライナ危機は、我が国を含む世界各国にとって、エネルギー安全保障の重要性を改めて痛感させるものであった。

エネルギーの脱炭素化を加速していくためには、上記の様々なリスクを前提に、そのプロセスのすべての段階において、①経済と国民生活の維持に必要なエネルギー安全保障を常に確保し続けていくこと、②その上で、中長期を含め、経済成長も同時に実現していくことが各国にとって極めて重要となってきた。他方、上記(2)にあるとおり、分断と対立が深まる中、国際社会全体としてこれを可能にするようなアプローチは依然として明確には見出されていない。

(4)技術革新と産業政策の熾烈な国際競争

脱炭素化に向けた流れの中で、各国特に欧米及び一部の新興国においては、グリーン・トランスフォーメーション(GX)を通じた経済・社会全体の変革に向けた動きが加速している。

同時に、上記(2)のとおり、国際社会において分断と対立が深まる中、特に欧米及び一部の新興国において、エネルギー・資源・技術・サプライチェーンの内製化・国産化、同志国間でのサプライチェーン構築等、GXの先の世界の経済・社会秩序における自国の優位性をあらかじめ確保するため、強力な産業政策・科学技術政策を推進する動きが拡大している。この結果、経済・通商分野における対立と競争がさらに激化している。これは、自由貿易と国際分業に基礎をおいたこれまでの経済・通商体制を変質させるものであり、国際社会の持続可能性に向けた動きをめぐる環境を大きく変化させつつある。

3. 我が国が直面する課題と目指す社会ビジョン

本有識者懇談会においては、我が国の持続的な成長・繁栄と国際社会全体の持続可能性の確保をいかに両立させていくかについて、これまでなされてきた様々な議論も踏まえつつ、主として下記(1)にある4点が指摘された。また、我が国が国際社会の持続可能性に向けた議論において貢献していく上で、経済・社会のあり方をめぐるビジョンとして、下記(2)の4点が指摘された。

(1)我が国が直面する課題

①資源の乏しさと海外依存

我が国は、資源の乏しい島国であり、多くの資源・エネルギーや食料を海外からの輸入に頼っている。このような地理的条件の下で、これまで、我が国は、輸入資源を加工し、もの作りで外貨を稼ぎ、これを輸入資源に充てるというモデルで持続的な成長を確保してきた。一方で、国際社会の分断と対立が深まり、資源・エネルギーの供給をとりまく状況が激変する中、近年、外貨の多くを化石燃料の輸入に充てざるを得なくなっているだけでなく、国内でのもの作りも大きな課題に直面しており、資源生産性(GDPを生産活動に投入される資源量で除した資源投入量あたりの実質GDP)の伸びも一貫して鈍化している。

こうした状況の中、我が国としては、脱炭素化に向けた経済・社会構造の変容のプロセスの中で、資源・エネルギー面での自律性を高めるとともに、資源生産性をさらに高めていく努力が極めて重要である。さらに、生成AIの急速な利用拡大、データセンターの大幅な増大などに象徴される新たな情報革命進展の下、電力需要が大きく拡大し、それを安定的なゼロエミッション電源で賄う必要も高まりつつある。こうした課題に対する取組は、国際社会の持続可能性を高めていく上での我が国の大きな貢献となるものである。

②我が国の企業活動を取り巻く新たな環境

近年、GXやDXが急速に進展する中、我が国の経済・社会全体が大きな変容期を迎えつつある。また、気候や環境分野で新たな開示基準や指標等の導入が急速に拡大しており

(下記④参照)、企業活動に大きな影響を与えている。さらに、持続可能性と経済・市場の成長を一体としてとらえていくという SX(サステナビリティ・トランスフォーメーション)の考え方も広がりを見せている。

こうした新しい状況の中、すべての企業が、コストに対応しつつ、新たな価値を持続的に創出し続けていけるか否かが改めて問われている。とりわけ、我が国の総企業数の約99%、雇用の約7割を占める中小企業は、我が国経済の活力の源であるだけでなく、社会の安定の礎でもある一方、その取り巻く環境は特に厳しさを増している。我が国の持続的成長・繁栄のためには、中小企業を含むすべての企業の挑戦と成長を後押ししていくような環境が必要である。中小企業を含め、我が国では国際市場において重要な技術を有する企業は多く存在し、こうした企業を後押ししていく取組は、我が国自身の経済安全保障の観点からも重要である。

③急速に進行する少子高齢化、人口減少

我が国の人口は既に減少局面に入っており、同時に高齢化も急速に進行している。この傾向は今後さらに急速に進行していく見通しであり、社会保障コストも、年金、医療、福祉等いずれにおいても今後さらに増加していくことが見込まれる。現在の社会保障制度は、高齢化率が約10%の時代に設計された制度であり、少子高齢化・人口減少に対応していくためには、社会保障制度だけでなく、社会・経済構造全体の抜本的な変革が必要である。

我が国は、世界に先駆けて少子高齢化・人口減少の時代に入ろうとしている。例えば、少子高齢化という課題に対してDXを活用する成功モデルを構築し、これを課題先進国である我が国から世界先進モデルとして示す等、国際社会の持続可能な社会と経済のあり方について先進的なモデルを示すことも可能である。

④国際社会のルール形成への受動的関与

これまで、気候変動や生物多様性の分野を含め、国際社会の持続可能性の確保に向けた様々な取組は、主として欧州先進国が主導的な役割を果たしてきた。近年、こうした流れの中で、国際社会の持続可能性の確保を目的に掲げた様々な具体的基準や指標が我が国国内においても急速に浸透しつつあり、企業活動だけでなく、広く経済・社会活動にも大きな影響を与えるようになっていく。

一方、我が国では、地理的に欧米とは異なる自然条件にあるだけでなく、伝統的に「三方よし」や「利他の精神」をはじめとして、社会と経済分野で文化的に内在化され、国際社会の持続可能性にも大きく貢献し得る文化や認識が広く共有されている。我が国自身の持続的な成長と繁栄のためにも、こうした我が国の無形の資産をビジョン化・明確化していくだけでなく、国際的に通用するような指標化・数値化の可能性についても検討していく必要がある。

こうした取組は、我が国として国際社会の持続可能性にどのように貢献していくかを検討する上で、我が国と国際社会の信頼関係を構築していく土台となり得るものでもある。

(2)我が国の持続的成長を実現する社会・経済ビジョン

①GX 及び DX による社会・経済構造の再構築

現在、我が国は、国を挙げ、官民一体となって GX 及び DX への取組を強力に進めている。これは、我が国として、GX 及び DX を通じ、①我が国が直面する諸課題の具体的解決を目指すということのみならず、②持続可能な成長と繁栄に向け、社会・経済構造の根幹的な変容にまで既に踏み出していることを意味している。

より具体的には、我が国は、GX 及び DX によって、①持続的な成長及び繁栄と社会的課題の解決を同時に実現し、②これによって国民の生活の質(ウェルビーイング)を持続的に向上させ、同時に、社会からの共感を得ていくような形で新たな価値を生み出し続けるという取組を既に始めたということである。

重要なのは、①こうした方向性を、国際社会の持続可能性にも資する我が国自身のビジョンとして精緻化し、提示していくこと、②このことを通じて、国際社会の持続可能性に具体的に貢献していくとともに、我が国の持続的な成長と繁栄をさらに確保していくことである。上記のような取組を実現する上で、「人への投資」は特に重要であり、国際頭脳循環やキャパシティービルディングを通じた人材育成を強化していく必要がある。

②持続的に成長する「循環型社会・経済」立国

我が国を含む各国の持続的な成長・繁栄と国際社会全体の持続可能性の確保を両立するための鍵は、分野や地域的制限を超えて「循環経済」を推進し、「循環型社会・経済(資源を循環利用しながら、新たな付加価値を生み出し続けようとする社会・経済システム)」を実現していくことにある。

我が国は、国際社会において広く「循環型社会・経済」を主導していく上で、本来、多くの強みを有している。例えば、①繰り返し使う、また手直ししながら使い尽くすといった「再使用主義」や「人間と自然の共生」といった文化的伝統は、持続可能な生産・消費行動を再構築していく上で大きな利点となるものである。また、②我が国のもの作りを支える繊細な「ワザ」も、「循環型社会・経済」に必要な細部に配慮した製品デザインやビジネスモデルを構築していく上で親和性が高い。

こうした文化的要素の上に、国内において、中小企業を含め、「循環型社会・経済」に相応しい強大なバリューチェーンを再構築していくことは、持続可能性の時代において持続的な成長と繁栄を実現していく上で極めて重要であり、文化的要素はその鍵となり得るものである。

今後、国際社会において「既存の資源の分配」をめぐる議論が激化していくことが見込まれる中、かかる強みを十分に活かしながら、①我が国において持続的に成長していく「循環型社会・経済」とこれを支えるバリューチェーンを広く構築していくとともに、②資源循環をグローバルに進めていくための一定のルール化に対応し、また同志国との資源に関わる戦略的な連携関係を構築していくことを検討していくべきである。

③エネルギー政策の最適化

前述のとおり、資源・エネルギーのほとんどを輸入に依存するという我が国の特性上、国際社会の資源・エネルギーの激動においても我が国の経済活動と国民生活を維持できるような態勢を整えていくことが、上記の取組の大前提であることは当然である。

この観点から、エネルギー効率を高め、脱炭素に向けたエネルギー転換を進めることは、ウクライナ危機を踏まえたエネルギー地政学情勢や国際社会の分断等に対応しつつ、エネルギー自給率を向上させるのに資するものである。同時に、長きにわたるエネルギー転換の道筋において引き続き重要な役割を果たす化石燃料の安定供給確保に向けた取組みも必要である。

また、発電コストだけでなくエネルギーシステム転換のコスト、エネルギー安全保障、経済安全保障の便益など、我が国として総合的な観点で考慮したエネルギーの選択・組み合わせを求めるべきである。さらに、エネルギーのコスト、脱炭素化の進捗が産業の競争力に影響を及ぼすことも踏まえ、エネルギー政策と産業政策の一体化も不可欠である。この観点からも、技術を有する国や企業が国際社会の中で優位に立ち、競争力を持つとの考えの下、戦略的な対応がますます必要である。この他、「あるべき姿」として目指す理想の将来像と現実のギャップ拡大の可能性に備え、柔軟かつ戦略的な「プラン B」を備え、必要に応じて軌道修正していくことも今後のエネルギー政策の重要なポイントになる。

④新たな社会協働モデルを支える理念

我が国を含む国際社会において、既存の競争型の社会・経済モデルから持続可能な社会・経済モデルへの変容が大きく進む中、これを支える「価値観」についても、大きな転換期を迎えている。我が国は、東洋と西洋の混じり合う場として多様な価値観を包摂的に受け入れながら、これをさらに発展させてきたという歴史があり、価値観が混迷する時代において独特の役割を果たしうる立ち位置にある。

例えば、分散と多様性の時代の価値観のあり方、個人主義から「われわれ」を中心とした思考と行動様式（「We ターン」）への転換、結果だけでなくプロセスにも着目した幸福観（ウェルビーイング）の重要性といった論点については、今後のウェルビーイングや Beyond GDP の議論にも影響を与え得るものである。今後、国際的に通用するような指標化・数値化の可能性を含め、我が国において議論を深めるとともに、国際的な議論にも積極的に関与していく必要がある。

4. 今後の方向性—国際社会の持続可能性への貢献を通じた我が国の持続的成長の実現

今後、国際社会全体の持続可能性をめぐる課題は一層深刻さを増していくことは避けられない。国際社会の分断と対立は、国際の平和と安全という国際社会の持続可能性とその課題解決のための国際協力の基盤を揺るがし続ける可能性が高い。

同時に、上述のとおり、我が国の持続的な成長と繁栄に関する課題の多くは、国際社会全体の持続可能性の確保と密接に関わっており、我が国が世界に先駆けてこの課題解決に取り組

み、ビジョンと方法論を示すことは、①国際社会が直面する持続可能性の課題の解決に貢献し、②我が国自身の持続的成長と繁栄にとってより有利な環境の創出につながるだけでなく、③ひいては、国際社会における我が国の役割とプレゼンスを拡大することにも繋がる。

以下、今後、引き続き議論していくべき中心的な論点について、委員から提示されたものを挙げる。他方、以下の論点は必ずしも網羅的なものではなく、今後、上述の議論の中でさらに深掘りしていくべきものも含め、議論を継続していくことが強く期待される。また、これらの論点はいずれも相互に密接に関連しており、包括的な議論と取組が重要である。

(1)ひとりひとりのウェルビーイングの向上

我が国の諸課題の解決も、国際社会の持続可能性の確保も、ひとりひとりのウェルビーイング＝生活の質の向上を目指すものである。とりわけ若い世代が未来に対して希望を持つことができる社会づくりが必要である。若者・ユースの視点から考える幸福な社会像は、健康、成長、つながりがキーワードであり、これら3つが達成される施策を循環させていくことにより、螺旋状に幸福感が高まる持続可能な社会が実現できるのではないかな。

また、個々人が抱える諸課題に対し、薬ではなく人とのつながりを処方し、文化で心身を整える「文化的処方」や、それを発展・拡大させたところの産業により、人と人とのつながりやコミュニケーションを加速させ、健康や幸福感やウェルビーイングを高めていくことが、国際社会全体での成長と持続可能性の実現に繋がるのではないかな。

今後、以上の観点も踏まえ、国際的に通用するような指標化・数値化の可能性を含め、我が国において議論を深めるとともに、我が国として国際社会の持続可能性にどのように貢献していくかを検討していくことは、我が国と国際社会の信頼関係を構築していく土台となり得るものではないかな。

(2)我が国の持続的成長モデルの創出・発信

我が国は、少子高齢化・人口減少をはじめとする課題先進国であり、課題に対処する取組を進めることで、課題先進国である我が国自身の持続的成長モデルを実証・確立し、国際社会へ発信していくことが、国際社会全体の持続可能性に貢献するのではないかな。

また、我が国の国内市場が成熟傾向にある中、国際社会の持続可能性に向けた動きを主導していくことを通じ、我が国の持続的な成長の機会としても活用することができる。我が国から、持続可能な、ありたい国際社会の未来像を示すことが、国際社会で確固たる存在感を示すことにも繋がっていくのではないかな。

(3)新たな分野のルール形成の主導

前述のように、企業間競争に加え、国家間の産業政策競争が激化している。我が国の技術開発の成果を市場化し、産業競争力につなげていくために、国際標準化や規格といったルール・基準の形成については、オールジャパンの体制で総力を挙げて主導していくべきではないかな。

また、持続可能性に関わる課題、企業の情報開示やサステナブルファイナンス等様々な

ルール形成が発展している。ルール・基準形成の場(フォーラム)での課題設定やアジェンダセッティングを外交政策でリードしていくことによって、新たな技術の実証・市場化・大規模展開のプロセスを支援することになる。かかる観点も踏まえながら、我が国の持続的成長に加え、国際社会の持続可能性に貢献するルール形成を主導するべきではないか。

(4)「持続可能性」時代のバリューチェーンの再構築

上記(1)から(3)を全体として進めていく上では、①国内において、中小企業を含め、「循環型社会・経済」を支える強大なバリューチェーンを再構築すること、②我が国の「循環型社会・経済」を支える、「再使用主義」や「人間と自然の共生」等の文化的伝統を、その中核的な価値観として位置づけていくこと、③そうした理念を明確に示しながら、国際社会の持続可能性に向けた取組を我が国として主導していくことが強く求められるのではないかな。

そして、④このプロセスの中で、企業が有する技術力、資金力、ネットワーク力により力強い役割を発揮させることができるよう環境を整備していくことが重要なのではないかな。また、こうした観点からも、前述の我が国の無形の文化的資産についてさらにビジョン化・明確化し、国際的に通用するよう指標化・数値化していく可能性についても検討していくことが極めて重要なのではないかな。

(5)グローバル・サウスとの懸け橋

国際社会においては、グローバル・ノースとグローバル・サウスをはじめ、価値観、社会構造、開発段階が異なる国・地域が共存しており、異なる国・地域の間で価値を共創していく姿勢が必要である。近代化・工業化の矛盾も経験した我が国は、先進国的な視点と途上国的な視点の両方を理解できる点で独自性がある。

こうしたポジションにある我が国が、新たな持続可能性のモデルを示すことは、グローバル・サウスとグローバル・ノースの架け橋として普遍的意味を持つ可能性があるのではないかな。この点は、世界の分断が深刻化する国際政治の現実を踏まえても、我が国の国益最大化という面において極めて重要ではないかな。

(6)科学技術外交の推進

特に国内外の課題の把握と対処において、科学技術・イノベーションが果たす役割は大きくなっている中、我が国は、科学技術分野において、SATREPS(地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム)等をはじめとした先進的な取組を進めてきただけでなく、途上国への STI for SDGs(SDGs 達成のための科学技術イノベーション)ロードマップ作成支援等、国際社会に対して大きな貢献を果たしてきた。引き続き、持続可能性を科学技術外交のキーアイテムとして位置づけ、「人への投資」を国際的に主導し、国際的な人材循環を図っていくこと等を通じ、国際社会の持続可能性への取組を主導していくべきではないかな。

(7)全ての前提としての平和の実現

持続可能性を実現する前提として、平和な状態を創り出し、維持することが不可欠である。国際社会では、文化や社会的な価値の違い、資源やエネルギーを巡っての争い、気候変動による環境変化等により、生活の基盤や安定した社会が成り立たない地域が存在している。ひとりひとりの尊厳と多様性を尊重しあえる社会づくりがウェルビーイングの向上の大前提であり、持続可能な未来には必要との認識の下、平和をどのように実現していくか、我が国がどのように貢献できるのか等について、今後さらに議論を深めていくべきではないか。

同時に、持続可能性に関する取組の全てが、平和に寄与するものである。持続可能性の実現に向け、他者の不利益ではなく成長・繁栄を考え、国際社会における「責任」を果たすことが、平和の実現に繋がっていくのではないかと。

5. おわりに

本懇談会では、国際社会が複合的な危機に直面する中、各委員から、我が国の持続可能な成長のための諸課題の解決と国際社会の持続可能性を同時に実現していくための課題、視点、アプローチなどが示された。

国際社会全体での持続可能性の達成には、我が国において持続可能性を統合した持続的成長モデルを確立し、発信していくことが必要である。我が国としては、少子高齢化や資源・エネルギー問題等の課題を踏まえ、資源循環等をキーワードに、成長と持続可能性を同時に実現する社会システム全体の変革を進めていくべきであり、国際情勢も含めた総合的な観点から政策を実行していく必要がある。その実践から得られる成果と教訓は、国際社会の複合的危機に対処し、持続可能性を実現するのに貢献できる。

また、我が国が国際社会をリードし、国際協調に導くためには、我が国の現実・課題を認識するとともに、改めて我が国が持つ文化的・技術的な「日本らしさ」を見つめ直し、国際社会からの信頼を確固たるものにすることが重要である。特に、我が国が持つ「利他の精神」や「人間と自然の共生」に関する価値観は、分断と対立が深まる国際社会においてこそ価値があり、国際社会をつなぎ合わせる鍵として「人間中心の国際協力」に貢献するものになる。

さらに、持続可能性に関する国際的な議論やルール形成をリードすることは、国際的なガバナンスの強化に加え、我が国の成長機会を自ら創出することにも繋がる。こうした観点も踏まえ、2030年以降も見据えながら、我が国自身の成長と国際社会の持続可能性の同時達成に向けた外交政策が求められている。日本外交の新たな役割発揮を期待し、今後も、関係者と連携の下、議論を深めていくことを期待する。